特別地域（特別保護地区）内車馬（動力船、航空機）の使用（着陸）許可申請書

　自然公園法第20条（第21条）第３項の規定により　　　　　　　　国定公園の特別地域（特別保護地区）内における車馬（動力船、航空機）の使用（着陸）の許可について、次のとおり申請します。

　　　　年　　　月　　　日

申請者の住所および氏名

印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 法人にあつては、主たる事務所の所在地および名称ならびに代表者の氏名 |  |

　（宛先）

　　滋賀県知事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 目　　　　　　　的 | |  |
| 場　　　　　　　所 | |  |
| 行為地およびその  付近の状況 | |  |
| 車馬（動力船、  航空機）の種類  および数 | |  |
| 使用（着陸）  範囲および面積 | |  |
| 使用（着陸）方法 | |  |
| 予  定  日 | 着 手 | 年　　　月　　　日 |
| 完 了 | 年　　　月　　　日 |
| 備　　　　　　　考 | |  |
|

（備考）

１　添付図面

(1)行為の場所を明らかにした縮尺1:25,000程度の地形図

(2)行為地およびその付近の状況を明らかにした縮尺1:5,000程度の概況図および天然色写真（カラー写真）

(3)その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

２　注意

(1)申請文の「　　　　　国定公園」の箇所には当該国定公園の名称を記入すること。なお、不要の文字は抹消すること。

(2)「場所」欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。

(3)「行為地およびその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

(4)「使用（着陸）方法」欄には、自動車を時速５０キロメートルで１日２回１周させる等、行為地内での活動状況、頻度等を記入すること。

(5)「備考」欄には、次の事項を記入すること。

ア　他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分または届出を必要とするものであるときは、その手続きの進捗状況

イ　土地所有関係および申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否またはその見込み

ウ　過去に自然公園法の許可を受けたものにあっては、その旨並びに許可処分の日付、番号および付された条件

エ　当該申請に関する連絡先（電話番号またはメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

(6)用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

(7)この申請書は、行為地が大津市内にある場合にあつては２部、行為地が大津市外にある場合にあつては３部提出すること。ただし、提出する申請書の部数について別の指示がある場合は、その指示に従うこと。